

次世代育成支援対策推進法に基づく 京葉臨海鉄道株式会社の行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間

2. 内 容

《目標》(1) 子どもが生まれる際の父親の休暇取得の促進

(対策) ・平成30年4月～発生の都度
当該本人に就業規則に定める特別休暇の取得の徹底

《目標》(2) 子の看護休暇の対象範囲を拡大する。

(対策) ・子の対象年齢の拡大を検討する。

《目標》(3) 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

(対策) ・平成30年4月～発生の都度
制度に関する情報提供を行う。

《目標》(4) 休業期間中に定期的に会社に対する情報を提供する。

(対策) ・平成30年4月～発生の都度
社内報を配布する。

《目標》(5) 休業前、復職前後に本人と面談し、状況変化に伴う希望に対応できるよう配慮する。

(対策) ・平成30年4月～発生の都度
復職前に本人と面談し、希望に対応できるよう人事異動等を含め配慮する。
・復職後の育児休業規程に定める短時間勤務に関する始終業時刻について、本人と面談し希望に対応できるよう配慮する。

以上